| | 県指定文化財(答申)の概要 |
|---------|---|
| 種 別 | 有形文化財(建造物の部) |
| 名 称 | 世野観音堂 1棟 |
| 所在地 | 米沢市笹野本町 5679-1 |
| 所有者 | 宗教法人幸徳院 米沢市笹野本町 5686-5 |
| 特色 | (形 状)組物三手先、二軒繁垂木、入母屋造、軒唐破風、千鳥破風、正面一間通り吹き放し、妻飾り二重虹梁斗栱大瓶束、茅葺(製作年代)江戸時代後期(天保14年(1843年))(寸 法)正面桁行三間、側面梁間四間(特 色) 千手千眼観音菩薩を本尊とする仏堂で、米沢市南方の郊外、標高600mほどの笹野山東麓に所在する。檜原街道(会津街道)から参道を西に進むと、山門を経て境内に至り、当堂は参道のほぼ真正面に東面して建っている。当堂は、比較的規模が大きく、正面側に彫り物が多く配される。彫り物は、篭彫り※1などを駆使し、細部にわたって相当に凝った造りである。また、内部も須弥壇周りを中心に塗りや彩色で華やかに荘厳※2しており、素木※3の簡朴な仏堂のようでいて、装飾性にも配慮されている。※1 社寺建築の木鼻(きばな)などにみられる装飾用木彫りで、外側だけでなく、内部にも透かし彫りをして立体的に仕上げるもの。 ※2 仏教用語で仏像や仏堂を美しくおごそかに飾ること。 |
| 指定の 意 義 | 当堂は、彫り物が多く装飾性に富むが、全体として華美に流れず、破綻したところがない社寺建築として手堅くまとめられている。建築年代が、棟札によって天保14(1843)年であることが明らかであることも、基準作例となる。また、茅葺の大屋根を現在まで維持していることも高く評価出来る。さらに、今に伝わる古文書や棟札等によって、普請の経緯、米沢藩との関わり、建築に携わった職人、再建にかける地域の人々の熱意なども明らかとなっており、建築史に留まらず、歴史的にも非常に価値が高い建築である。 |

正面



向拝 彫り物

